

児童発達支援事業・放課後等デイサービス (単位:円)

平成 30 年 4 月更新

○エンゼルくらぶ 利用形態イメージ

○児童発達支援事業・放課後等デイサービス

	月	火	水	木	金	土	日
9 時 15 時	児童発達支援					放課後等デイサービス (学校休業日)	休

※土曜日以外の祝日は定休日です。

1 児童発達支援事業・放課後等デイサービス

事業	基本利用料 (1日)	処遇改善
①児童発達支援事業	839	7.6%
②放課後等デイサービス(学校休業日利用)	738	8.1%

2 その他、加算

事業	基本利用料 (1日)
★福祉専門職員配置等加算	15
★児童指導員等配置加算 (Ⅰ)	155
★児童指導員等配置加算 (Ⅱ)	155

※放デは (Ⅰ) のみ

送迎加算	片道 54
欠席時対応加算 (上限 4 回/月)	94
家庭連携加算 (上限 2 回/月)	1 時間未満 : 187 / 1 時間以上 : 280
事業所内相談支援加算 (上限 1 回/月)	35
保育・教育等移行支援加算 (上限 1 回)	500
関係機関連携加算 (Ⅰ) (上限 1 回/月)	200
関係機関連携加算 (Ⅱ) (各 1 回)	200

基本料金 (1 日) + ★ = ①1,164 円 ②908 円

★実費★ おやつ代 50 円/食